

いろど

IRODORI COMYUNAS

彩りコミュニティ

埼玉県行政書士会情報誌

Vol.20



【巻頭グラビア】

首都圏外郭放水路 [春日部市]

- 18歳から大人! 18歳で成人になったら何がどう変わるの?
- 《特集》日本のシゴト「障害福祉サービス事業所」
- 行政書士の業務/定期無料相談会のお知らせ
- 各支部のご案内



首都圏の安全・安心を守り続ける世界最大級の地下放水路

しゅとけんがいかくほうすいろ
首都圏外郭放水路



巨大地下神殿

首都圏外郭放水路は、春日部市郊外の地底 50m を流れる地下放水路です。中川などの中小河川で洪水が発生した際に、洪水の一部を江戸川へ流すことにより、流域の浸水被害を軽減させる役割を担っています。施設の中でも調圧水槽は「地下神殿」とも称され、その壮大さを体感できる見学会は人気を呼んでいます。



調圧水槽

パルテノン神殿を思わせる荘厳な景観。首都圏外郭放水路を象徴するこの施設は調圧水槽といい、地下水路のトンネルから流れてきた水の勢いを弱め、江戸川へスムーズに流すための施設です。この施設には二つの役割があります。「水のくみ上げと排水を安定したポンプ運転で行うこと」、そして「ポンプを緊急停止させた時に発生する逆流を調節すること」です。

地下 22m の位置にあり、長さ 177m、幅 78m、高さは 18m におよびます。施設の天井にあたる地上部分はサッカーグラウンドになっているため、地上からもその大きさをイメージすることができるでしょう。

春日部の地下に広がる



柱

調圧水槽の天井を支えている柱の大きさは、1本につき奥行き7m、幅2m、高さ18m、重さは約500トン。全部で59本も立ち並ぶ光景は圧巻です。



トンネル

中川、倉松川などから流れ込んだ洪水を江戸川に流すためにつくられた地下50m、全長約6kmの「地下の川」。※現在、一般の方は立ち入り禁止になっています。



立坑

5本ある立坑は、首都圏外郭放水路でつながっています。立坑は最大で深さ約70m、内径約30mあり、ニューヨークの「自由の女神像」がすっぽり入る大きさです。

※立坑とは、各流入施設から水を取り込むための施設。

第1立坑



首都圏外郭放水路：春日部市上金崎720

首都圏外郭放水路 国土交通省

壮大さを体感できる見学会(要予約/有料)

① WEBサイトでの申込(個人予約)

<https://gaikaku.jp/>

首都圏外郭放水路

② 電話での申込(個人予約)

受付時間 9:00~16:30

☎ 048-747-0281

●開催日/毎日開催

(施設点検日等により休止の場合あり)

●開館時間/10:00~16:00

[見学会の最終終了時間 17:00]



※新型コロナウイルス感染拡大の状況や天候の急変により、見学会の開催が中止になる場合があります。

地底探検ミュージアム 龍Q館

首都圏外郭放水路と同じ敷地内の「龍Q館(りゅうきゅうかん)」は、首都圏外郭放水路の機能と役割を中心に紹介・展示を行っています。

●開館時間/9:30~16:30(入館は16:00まで)

●休館日/月曜日
年末年始

龍Q館

春日部市上金崎720

☎ 048-746-0748



首都圏外郭放水路のある春日部市とは?



江戸時代、日光街道4番目の宿場・粕壁宿が置かれた春日部。市内を流れる江戸川ではかつて舟運が盛んで、米麦の集積地として大いに賑わいました。現在、春日部は県の東西と南北を結ぶ鉄道や幹線道路が交わる交通の要衝となっており、暮らしやすく自然も多いなど、たくさんの魅力があります。

18歳から大人!



1876年(明治9年)、太政官布告(明治維新政府の法令形式)で成人は20歳と定められて以来、実に146年ぶりに成人となる年齢が変わったこととなります。

18歳で成人になったら何がどう変わるの?

Q 18歳になったら何ができるようになる?

A

① 親の同意が不要な契約

- 携帯電話の契約
- クレジットカードを作る
- 車やバイクの購入
- ローンを組む

例えば...



- ② 10年有効のパスポートを作る
- ③ 仕事を自分の意思で決められる
- ④ 裁判員を務められる
- ⑤ 住む場所を自分で決められる



⑥ 行政書士、公認会計士、司法書士等の国家資格の取得

⑦ 性同一性障害について性別の取り扱いの変更審判を受けられる

⑧ 審判の提起

⑨ NISA の利用 (2023年1月1日~)

⑩ 国籍の選択 など



Q 法律が変わっても 20歳以上になるまではできないものもある?

A

① 飲酒、喫煙

※健康面への影響、非行防止などの観点から

② 競馬や競輪、オートレースなどのギャンブル(公営競技)

③ 猟銃の所持

④ 養子を迎える

⑤ 中型、大型自動車免許の取得



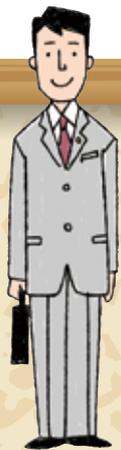
Q

女性の婚姻開始年齢は変わった?

A

女性の婚姻開始年齢は16歳から18歳に変わりました。(男女ともに18歳となり、親の同意は不要)





今春2022年4月1日に改正民法が施行され 18歳以上が成人となりました

Q 18歳から成人になって特に気をつけなければいけないことは？

- A**
- ① 交わした契約に対して責任を負う
(未成年を理由とする契約解除ができない)
 - ② 起訴されたら顔と実名が報道される



Q 今までと変わらないことは？

- A**
- ① 普通自動車免許の取得
 - ② 男性が結婚できる年齢
 - ③ 選挙権(平成27年から18歳に改正済)
 - ④ 少年法の適用(ただし、18歳、19歳は「特定少年」となり、17歳以下とは異なる取り扱い)
 - ⑤ 国民年金の加入年齢



Q 困った時に相談できる場所は？

- A** 消費者庁ウェブサイト⇨相談窓口⇨消費者ホットライン「188」

Q 成人式はどうなる？

- A** 成人式の時期やあり方に関しては、法律による決まりはありません。各自治体の判断で成人式は実施されます。



こんな話には気をつけよう！

- ・ 儲け話を持ち掛けるマルチ商法
- ・ 無料体験で誘う高額なエステ、美容商品
- ・ レッスン料、商品購入を要求されるタレント、モデル等のスカウト
- ・ 返品、解約条件が不明な商品の定期購入
- ・ 理不尽な契約内容の賃貸住宅や電力、通信等の契約
- ・ アンケートを装い商品購入を要求するキャッチセールス
- ・ 携帯、パソコンの無料サイトで登録を促し、高額な登録料を請求される
- ・ サークルや習い事教室を装う、カルト宗教への勧誘



Q 世界の国々ではどうなっている？

- A** イギリス、ドイツ、フランスをはじめとして、多くの国で18歳以上を成人としています。



契約等に関するご相談は、お近くの行政書士にお気軽にご連絡ください。

日本における障害者への福祉サービスは、戦後、「生活保護法」を起点として、様々な法律の制定が行われ現在に至っています。

障害を持っている方は現在どのような公的サポートを受けることができるのでしょうか。

今回は、障害福祉サービス事業を運営している、特定非営利活動法人(NPO法人) インターメディカル理事長 鈴木達弥さん、理事の寺岡和義さん、スタッフの伊藤諒さん、野澤昌三郎さんにお話を伺いました。

取材日：2022年1月8日 聞き手：埼玉県行政書士会 広報部

インターメディカル様ではどのような活動をされているのでしょうか。

●鈴木 障害者総合支援法という法律に基づいた障害者福祉施設の運営をしています。

この活動を始めたきっかけを教えてください。

●鈴木 もともと私は薬剤師として薬局の経営をしてきました。昔から一番大切にしてきたコンセプトは「みんなの健康と幸せ」です。健常者はもとより、病気になった高齢者だけでなく、障害者もすべて同じではないかと思ったのです。



理事の寺岡さん

理事長の鈴木さん

健康と幸せ。片方だけではだめなのですね。

●鈴木 はい。人間には両方必要なのです。それからもう一つ、誰もやらないなら自分でやってみようってことで始めました。

今から15年ぐらい前の話ですが、私の知り合いで、心身の不調から仕事を休んでいた人がいました。しばらくして、だいぶ良くなったけれど、いい大人が家にずっといられないと言うのです。日中、散歩に出かけると、近所の人に変な目で見られてしまうから、居場所があるといいなって…。それから、生きているのが辛いと訴える人もいました。そういう人達の為に役に立てることは何なのかと考えました。

生きがいを持てる場所づくりといってもいいですね。

●鈴木 そうです。毎日、施設は午前8時半から始まるのですが、すでにシャッターが開く前に利用者の方がわくわくしながら外で待っていますよ(笑)

そういえば作業室からは時折、楽しそうな笑い声が聞こえてきますね。ひと口に障害者といっても様々ですが、こちらではどのような障害を持った方の利用が多いのでしょうか。

●鈴木 主に精神の障害を持つ方です。身体、知的障害は外見からわかりやすいのですが、精神障害というのは見た目が普通の人と変わりません。だから、国の支援が遅れているのも精神障害の分野なのです。

先ほど「誰もやらないから…」というのはそういうことだったのですね。こちらで利用できるサービスはどのようなものなのでしょうか。

●伊藤 私たちのNPO法人では、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、相談支援事業を行っています。



B型事業所管理者の伊藤さん

就労継続支援B型事業所<スキップ>…………

B型事業所ではどうしているのでしょうか。

●伊藤 私たちの事業所では、障害を持つ利用者の方を“メンバーさん”と呼んでいます。メンバーさんには、施設内にあるカフェの運営や軽作業をしていただいています。軽作業は内職のようなイメージです。ボールペンの部品の組み立てや、ライターの部品の検品、クリアケースの袋詰め作業などをしてもらっています。



スタッフさんの仕事についても教えてください。

●伊藤 県や市に提出の運営に関す



施設内の作業室と作業風景



特定非営利活動法人インターメディカルが入るパークサイドビル1F (右はカフェあるこ)

運営理念は「みんなの健康と幸せ」

書類作成や、メンバーさんの利用状況や体調の確認をします。作業に不慣れなメンバーさんがいたら、一緒に作業をすることもあります。

メンバーさんへのお給料はどのように支払われるのでしょうか。

●伊藤 軽作業は出来高制です。カフェは時給制になっています。毎日、通ってこられるメンバーさんで月1万円位のお給料になります。



カフェあるこの軽食

スタッフの給料と違い、工賃と言って市の給付金からではなく、お仕事を頂ける会社からの収入を基に支払われます。とても安いと思われるかもしれませんが、メンバーさんの体調が不安定なことが続いても、普通の会社のように雇用契約を解除されることもありませんから自分のペースで通うことができます。

地域活動支援センター〈あるこ〉……………

地域活動支援センターはどういった活動をしているのでしょうか。

●野澤 主に精神障害を抱える方に、学びと遊びのプログラムを提供しています。先ほどのB型事業所のような作業は行いません。まずは家から外出できるようにすることから始めた人が利用します。



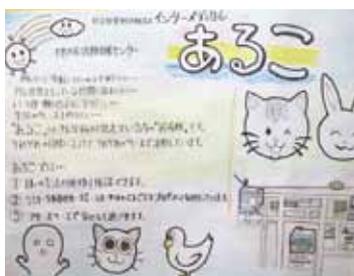
指導員の森江史子さん

施設長の野澤さん

精神障害者

はコミュニケーションに課題を抱える人が多いのです。一人一人に合わせたコミュニケーションとは何なのかをスタッフも一緒に考えながら活動をしています。

学びについては、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)という社会機能訓練や、実生活の中で困っていることをロールプレイ(役割演技)をしてその人の良い所をもっと伸ばす試み、当事者研究といった自分の困りごとについて学んでみんな



地域活動支援センターあるこの案内

考えていくプログラムを行っています。遊びについては卓球や、バドミントン、ゲーム、音楽鑑賞などのプログラムがあります。

相談支援事業所〈あるこ〉……………

相談支援事業所とはどのようなことをしているのでしょうか。

●伊藤 公的な障害福祉サービスを希望する方が相談する場所です。専門的な資格を持つスタッフが、障害を持つ方の状態を聞き取り様々な相談を受けます。どのようなサービスが一人一人に合っているかを検討し、施設の紹介などを行っています。

このほかにも、就労継続支援A型事業所、就労移行支援事業所、グループホーム、放課後デイサービス、居宅介護事業所など、様々な福祉サービスがありますが、共通して大切なことは何だと思われませんか。

●鈴木 単に施設に行って作業をすればいいんだ、スタッフはそれを管理していればいいんだという施設ではなく、明日行くのが楽しみだな、利用するのが楽しみだな、と思ってもらえるようなサービスの提供だと考えています。障害者の方がわくわくするような施設を作りたいと思ってこれまでも運営をしてきました。スタッフと利用者が一緒になって作っていく事業所をこれからも目指していきます。

編集後記

福祉業界においても、現場の人手不足や事務作業の多さについては例外ではないようです。行政書士もNPO法人設立をはじめ障害福祉サービス事業に関する申請等、行政と事業者の橋渡しをさせていただいております。

《取材協力》

特定非営利活動法人インターメディカル

埼玉県所沢市喜多町5-13 パークサイドビル1階

☎ 04-2922-3439

<https://npointermedical.com/>

- 就労継続支援B型事業所スキップ(本館・新館)
- 地域活動支援センターあるこ
- 相談支援事業所あるこ

理事長プロフィール 理事長 鈴木 達弥 氏

昭和26年生まれ 静岡県出身

星薬科大学卒業

株式会社鈴木薬局 代表取締役会長(※取材時)

平成20年特定非営利活動法人インターメディカル設立

- 趣味 / ゴルフ、読書、旅行



暮らしや事業に関する相 お近くの行政



暮らしのサポート

相続・遺言

遺産分割協議書・遺言書
案作成・相続人や相続財
産の調査 など

離婚

離婚協議書 など

成年後見

任意後見契約書案作成・
後見制度の相談 など

交通事故

自賠償保険金請求・事故
調査報告書 など



各種契約書

金銭消費貸借契約書・売買
契約書・賃貸契約書 など

外国人関係

在留資格認定証明書交付
申請・在留資格変更・在
留期間更新・永住許可・
帰化許可 など

内容証明

貸金返還請求・滞納賃料の
支払請求・債権譲渡・クー
リングオフ など

裁判外紛争解決

離婚・相続・交通事故・
敷金返還に関する紛争
※行政書士 ADR センター
埼玉が対応します。

行政書士 Q&A

Q 行政書士って主にどんな仕事をしている
のですか？

A 国や県・市町村・警察署などに提出する書類を
みなさまに代わって作成したり、提出の手続き
を行うことが主な仕事です。
※行政書士は法律にもとづく国家資格者です。

Q 官公署に提出する書類以外には、どんなも
のがありますか？

A 権利義務や事実証明に関する書類、たとえば
「契約書」「内容証明」「会社設立関係書類」な
どの作成も行政書士の仕事です。

Q 特定行政書士とはどういう人ですか？

A 行政書士が書類を作成し、官公署に提出した許
認可等について、「行政不服申立て手続きの代
理」を行うことができる行政書士をいいます。

Q 書類の作成や提出以外には、どのような
仕事がありますか？

A みなさまからの様々な権利義務や事実証明につ
いて相談に応じることも大切な仕事です。

Q 仕事をお願いした場合、個人情報やプライ
バシーは守ってもらえますか？

A 行政書士には、法律により守秘義務が課せられ
ています。プライバシーや仕事上の秘密が漏れ
ることはありません。安心してご依頼ください。

談から手続きまで 書士にお任せください!



事業のサポート

建設業

建設業許可・経営事項審査・
入札参加資格審査 など

土地・建物利用

農地転用許可・開発許可 など

産業廃棄物

産業廃棄物処理業許可
(収集運搬・中間処分 ほか) など

自動車関連

運送事業(バス・トラック・タ
クシー)・特殊車両通行許可・
車庫証明・自動車登録・ナン
バー変更・出張封印代行 など

古物商

古物商許可(リサイクル
ショップ ほか)

宅建業

宅地建物取引業者免許

法人設立

株式・合名・合資・合同・医療・
宗教・一般社団・NPO など

飲食店・宿泊施設

飲食店営業許可・民泊の届
出・旅館業 など

風俗営業

風俗営業許可(キャバクラ・マー
ジャン・パチンコ店 ほか) など



県内各地で
定期的に行政
書士の無料相談会が行われて
います。場所や日程などは、
ホームページをご覧ください。
なお、会場によっては事前予
約が必要となります。また、
会場や開催日が変更になる場
合がありますので、お気軽に
お問い合わせください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況
によって、会場の変更や相談会の延期、
または中止の可能性があります。事前
にご確認ください。

行政書士定期無料相談会を開催しています

詳細はホームページでご覧いただけます▶



ホーム > 無料相談会

行政書士定期無料相談会

令和3年度 行政書士定期無料相談会

会場	実施日	時間	お問い合わせ先
上尾市役所(第1期)	毎月第3火曜日	13:00~16:00	市長相談室 048-775-4643
上尾支部事務所 (上尾ホ・土 レディース会館)	毎月第1水曜日	13:00~16:00	上尾支部 048-776-3367
上尾支部事務所 (レディース会)	毎月第1水曜日 (開館時・開館前とも受付可)		
朝霞市産業文化センター 2階会議室	日程は朝霞支部に お問い合わせください	10:00~12:00	朝霞支部 048-462-2666
伊奈町役場	毎月第3水曜日	13:00~16:00	住居相談室 048-721-2111(PC)
入間市役所(第2期)	毎月第2・第4火曜日	13:00~15:40	市長相談室 04-2964-1111(PC)
小山町役場	毎月第2金曜日	9:00~12:00	防災地域 0493-72-1221(PC)

会員のページ

県内各地で開催中
無料相談会

行政書士
登録・入会手続き

情報誌
彩りコムナス

※ホームページのレイアウト等は変更されることがあります。

お近くの行政書士をぜひ活用ください!



埼玉県行政書士会は、4つの管轄地区(色分けされたマップを参照)で、各支部が皆さまのご要望に対応させていただきます。お問い合わせ・ご相談の際は、お住まいの地区の「埼玉県行政書士会 各支部」にご連絡ください。

また、「埼玉県行政書士会」ホームページでも、支部の検索ができます。

北部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
熊谷市	熊谷支部	048-588-6665
深谷市、本庄市、美里町、神川町、上里町、寄居町	県北支部	050-1390-1995
秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	秩父支部	080-9286-1154
行田市、羽生市	埼玉支部	048-580-7391

東部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
春日部市、幸手市、杉戸町、宮代町	春日部支部	048-812-5092
越谷市	越谷支部	048-979-7198
吉川市、三郷市、松伏町	吉川支部	048-983-2102
久喜市、加須市、白岡市	埼玉支部	0480-53-4798
草加市、八潮市	草加支部	048-922-0562



西部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
川越市	川越支部	049-234-6394
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村	東松山支部	0493-59-5011
富士見市、ふじみ野市、三芳町	東入間支部	049-290-4205
狭山市、入間市	狭山支部	04-2968-8422
所沢市	所沢支部	04-2937-7610
飯能市、日高市	飯能支部	090-9859-4969
坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町	西入間支部	049-289-7144
朝霞市、志木市、新座市、和光市	朝霞支部	048-462-2666

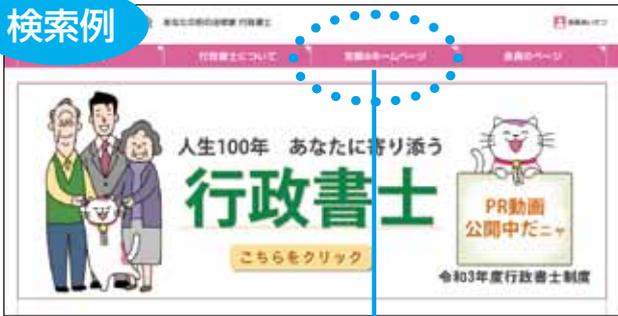
南部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
さいたま市浦和区・緑区・南区・桜区・中央区	浦和支部	048-827-0465
川口市、蕨市、戸田市	川口支部	048-223-9840
さいたま市大宮区・西区・北区・見沼区	大宮支部	048-687-7681
上尾市、桶川市、伊奈町	上尾支部	048-776-3367
さいたま市岩槻区、蓮田市	岩槻支部	048-757-6336
鴻巣市、北本市	鴻巣支部	048-577-5183

ホームページからも支部を検索!

埼玉県行政書士会



検索例



所沢支部	所沢市
飯橋支部	飯橋市、日高市
西入間支部	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
朝霞支部	朝霞市、志木市、新座市、和光市
南部地区	
支部名	管轄市区町村
浦和支部	桜区・中央区
川口支部	川口市、蕨市、戸田市
大宮支部	さいたま市大宮区・西区・北区・見沼区

支部名をクリック



お住まいの市区町村をクリック



※ホームページのレイアウト等は変更されることがあります。



Information

埼玉県行政書士会 情報誌 彩りコミュニティ

創刊号から最新号まで、ホームページで読むことができます!



地域紹介ページでは、各地の見どころを紹介しています。



行政書士のさまざまな業務や、知ってためになる情報も掲載。



さまざまな企業様を訪問。インタビューを行い、業務内容を伺って日本のシゴトを紹介しています。

たのんでよかった! 行政書士

お気軽に
ご相談ください

事業に関する相談

- ◆ 法人設立 ◆ 建設業許可
- ◆ 宅建業免許 ◆ 運送業許可
- ◆ 風俗営業許可
- ◆ 産業廃棄物処理業許可
- ◆ 車のナンバー変更

暮らしに関する相談

- ◆ 相続・遺言・離婚
- ◆ 各種契約書
- ◆ 入国・在留手続 ◆ 内容証明
- ◆ 交通事故 ◆ 成年後見



日本行政書士会連合会公式キャラクター
ユキマサくん



埼玉県行政書士会

TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-11-11 (行政書士会会館)

法務大臣認証第114号 行政書士ADRセンター埼玉 TEL.048-833-1132

彩り Kommunus Vol.20 令和4年4月1日発行
編集・発行：埼玉県行政書士会 <https://www.sglsa.jp>



埼玉県行政書士会

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3丁目11番11号
TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

お問い合わせや手続のご依頼は